

信をするとともに、子育てに関する正しい知識や情報の発信を行って参ります。

地域福祉の充実

次に、地域福祉について申し上げます。

誰もが地域で自立した生活を送るため地域における支援体制の確立が求められています。

民生児童委員やボランティアなど地域の福祉を推進する皆様と行政が連携を図り、一体となって支え合う「地域共生社会」の実現を目指して参ります。

また、災害時に避難行動要支援者が円滑かつ安全に避難できるように、引き続き、要支援者に関する情報収集やデータの更新を実施し、避難支援計画を策定して参ります。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢者の自立した生活を支援するため、新たに75歳以上の方に対し、地域公共交通で利用できるクーポンを配布する「高齢者等移動支援事業」を実施します。

また、一人暮らしの高齢者の安否確認や見守りを行い、安心して地域での暮らしを続けていくことができよう、生活支援見守りサービスを実施します。

障がい者福祉の充実

次に、障がい者福祉について申し上げます。

地域活動支援センター事業を継続実施し、障がいのある方の就労と共生型交流に取り組んで参ります。

また、障がいのある方の

高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、「地域生活支援拠点」の整備に着手し、障がいのある方に対し住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるような支援を切れ目なく提供して参ります。

保健事業

次に、保健事業について申し上げます。

保健事業の推進については、健康寿命の延伸を目指し、すべての町民が健康でいきいきと心豊かに暮らせるよう、健康増進や生活習慣病予防のため、特定健診や各種がん検診の受診率向上を目指して参ります。

また、併せて健診データに基づく具体的な保健指導や栄養指導に取り組んで参ります。

さらに、保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、

高齢者ができるだけ長く自立した日常生活を送れるよう、生活習慣病などの発症予防や重症化予防、心身の活動機能の低下で引き起こされる「フレイル」の予防に努めて参ります。

生活環境対策

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めて参ります。

家庭から排出されるごみの減量化・資源化対策については、生ごみ減容化容器購入助成事業など引き続き、ごみの排出抑制の推進に取り組んで参ります。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注

意喚起の看板や広報による啓発活動も引き続き実施して、不法投棄の抑制に努めて参ります。

また、清掃活動については、毎年、各町内会、事業所、ボランティア等の協力により実施しているところでございますが、令和5年度は本町の美しい海を守り育てるため、海岸清掃に重点を置き、景観改善や海洋の生態系保全につながる取り組みの一環として、町民総ぐるみで海岸清掃を実施し、住民意識の向上を図るとともに、生活環境の保全に努めて参ります。

二酸化炭素排出抑制対策

次に、二酸化炭素排出抑制対策について申し上げます。

脱炭素社会の構築に向けて、本町における温室効果ガスの排出量と吸収量を2